

# 安全マネジメント2024年度実施計画

## 東備バス株式会社

### 両備グループ安全宣言

社会正義の経営方針に則り、交通運輸各社は、「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。

両備グループ代表 小嶋 光信

### 活動方針

両備グループSSP-UPセンター、両備グループ安全マネジメント委員会、及びバスユニット安全マネジメント委員会を中心に、両備グループ各社や外部機関の教育とSSP-UP運動などを通じて、組織的活動を展開することにより「日本一安全な運輸企業」を目指します。

\* SSP・UP : S=safety&security(安全)、S:service(サービス)、P:productivity(生産性)

### 安全方針

1. 安全運転を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。
2. 車両の整備を的確に行い、始業点検を厳正に行うこと。
3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。
4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。
5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。

### スローガン

プロとして「安全・安心」を極める。常におもてなしの心を持ち、いつもやさしい運転をしよう。  
ホスピタリティで届けよう 安全・快適・プロの技！  
プロの技 ひと手間かける”安全・安心・快適さ”

### 両備新交通三悪

- ①アルコール検知違反ゼロ
- ②スマホ・携帯ルール違反ゼロ
- ③バック事故ゼロ

### SAFTY-OK+IB運動

S:スピード出しません  
A:安全車間保ちます  
F:踏切止まります  
T:追突しません  
Y:よそ見しません  
O:追越し注意します  
K:交差点内徐行します  
+  
I:居眠りしません  
B:バック自損しません

### 東備バスの「安全マネジメント」取り組みについて

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
  - (1)安全宣言  
社会正義の経営方針に則り、東備バスは、「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全」を最優先とし、「日本一安全な運輸企業」を目指して頑張ることを宣言します。
  - (2)活動方針  
両備グループ安全マネジメント委員会を中心に、SSPブラッシュアップ運動を実践し、組織的活動を展開することにより「日本一安全な運輸企業」を目指します。
  - (3)安全方針
    - ①基本を忠実に守ることにより法令遵守し、日々の業務を遂行すること。
    - ②健康管理・労働時間管理を徹底すること。
    - ③厳正なる点呼の実施で日々安全への啓蒙を行うこと。
    - ④教育・訓練の実施で安全意識を常に涵養すること。
    - ⑤人命尊重を第一義にすべてのことに対処こと。

(4)スローガン  
プロの技 ひと手間かける”安全・安心・快適さ”

(5)両備新交通三悪  
①アルコール検知違反ゼロ  
②スマホ・携帯ルール違反ゼロ  
③バック事故ゼロ

2. 輸送の安全に関する目標と達成状況

(1)2024年度目標（期間2024年4月1日～2025年3月31日）

責任事故件数＝0件  
総事故件数＝10万キロ当たり0.1件

(2)2023年度達成状況(期間2023年4月1日～2024年3月31日)

目標＝責任事故0件  
実績＝責任事故1件  
内、自動車事故報告規則第2条に規定する事故＝0件  
行政処分はありません。

(3)輸送の安全に関する予算額

2024年度予算額＝514,930円（別紙①）

3. 輸送の安全に関する実施方針

- (1)運転行動の基本に戻り、日々の業務を安全に遂行します。
- (2)指差確認喚呼と左折時一旦停止の励行で交差点事故を根絶します。
- (3)点呼・健康管理システム「点呼・健康・ご安全に！」を活用し、健康起因事故の防止を図ります。
- (4)頭部MRI検査と睡眠時無呼吸症候群(SAS)検査を実施し、健康状態を管理します。
- (5)車両の不具合による事故の根絶を図ります。
- (6)「点呼・健康・ご安全に！」と車両管理システムの連携により無車検運行を防ぎます。
- (7)ヒヤリハット情報&国交省メールマガジンの活用で予見運転意識を高めます。
- (8)事故・苦情の撲滅を目指したSSPブラッシュアップ運動の展開で現場力を高めます。
- (9)教育・研修を通じ、安全意識を涵養し、飲酒・薬物にかかる事案撲滅の指導を継続的に行います。
- (10)情報の迅速・正確さの向上を図り、安全運転に活用します。
- (11)事業所の巡視、監査を通じ、現場の諸問題を速やかに解決します。
- (12)両備グループ交通違反制度により道路交通法遵守の徹底を図ります。
- (13)職場内対話の充実により、風通しの良い職場を構築し、不安全行動を防ぎます。
- (14)全乗務担当社員のドライブレコーダーを定期的に確認し、結果に基づいた指導を実施します。

4. 事故・災害時の連絡報告体制(別紙②)

5. 輸送の安全に関する計画(別紙③-1、③-2)

6. 輸送の安全に関する内部監査(別紙④)

7. 安全管理規程(別紙⑤)